

令和3年度第2回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 令和4年3月22日（火）
13時00分～14時00分
場所： オンライン会議
(Microsoft Teams)

議事次第

- 1 開会
- 2 議題

- (1) 令和4年度に新制度に移行する幼稚園における利用定員の協議について
- (2) 小児医療費助成に係る所得制限の廃止について
- (3) その他

委員出欠

選出団体等	氏名	出欠
鎌倉市社会福祉協議会	相川 誉夫	
三浦半島地域連合	及川 政昭	
鎌倉市立中学校長会	河合 克也	
鎌倉市立小学校長会	河合 幸子	
学識経験者	小泉 裕子	
鎌倉市PTA連絡協議会	小西 美絵	
鎌倉市民生委員児童委員協議会	坂本 由紀	
鎌倉保健福祉事務所	柴田 元子	
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	下山 浩子	
市民委員	田中 千恵	
鎌倉市保育会	富田 英雄	
かまくら子育て支援グループ懇談会	中林 祐子	
認定こども園アワーキッズ鎌倉	日比野 美香	
学識経験者	松原 康雄	
鎌倉私立幼稚園協会	森 研四郎	欠
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	盛田 容子	
かまくら福祉・教育ネット	谷野 ゆたか	欠
市民委員	山下 文美子	
保育室ハピネス	渡邊 龍雄	

会 長

定刻になりましたので、令和3年度第2回鎌倉市子ども・子育て会議を開催します。
会議を始める前に、本日の委員のご出欠等につきまして、事務局からお願いします。

事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

こども支援課担当課長の正木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、まだ入室できていない委員の方もいらっしゃいますが、委員 19 名中、16 名のご出席をいただき、定足数である過半数を満たしており、会議が成立しますことをご報告いたします。

会 長

それでは、次第に沿って進めてまいります。最初に事務局から会議の運営について留意点があれば説明をお願いします。

事務局

会議の公開等についてですが、当会議は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第 4 条に基づき会長が公開することが適当でないとき以外は、公開といたします。会議録も後日公開いたします。なお、本日の傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン会議としたことから募集しておりません。

会議の公開について、会長からご確認いただけますでしょうか。

会 長

本日の会議は、公開ということよろしいでしょうか。

<了承>

会 長

それでは、資料の確認を事務局からお願いします。

事務局

では、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただきました資料が、資料 1、資料 2 となります。資料について不足等ございますでしょうか。

よろしければ、資料の確認は以上となります。

会 長

それでは、議題（1）「令和 4 年度に新制度に移行する幼稚園における利用定員の協議について」保育課から説明をお願いします。

保育課長

令和4年度に新制度に移行する幼稚園における利用定員の協議について説明いたします。
資料1の項番1をご覧ください。

今回、利用定員の協議を行う理由としましては、子ども・子育て支援法第31条第1項及び第43条第1項で、新規に施設型給付の幼稚園に移行しようとする施設は、財政支援の対象となるための「確認」手続きを行う必要があると定められていることによるものです。

確認手続きとは、一つ目として施設・事業者が各種基準を満たすかどうかを確認すること、二つ目として市町村が「認可定員の合計」の範囲内で「利用定員」を定めることとされており、その「利用定員」を定める際には、子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項に基づき、子ども・子育て会議において意見聴取することとされています。このため、今回、令和4年度に開所する施設等に係る「利用定員」について協議を行うものです。

では、詳細の説明に入ります。項番2をご覧ください。

まず(1)宗教法人鶴岡八幡宮(つるがおかはちまんぐう)が運営する鶴岡幼稚園(つるがおかようちえん)について説明いたします。

代表以下は記載のとおりです。認可定員の合計は105人であることに對し、利用定員の合計は、現在の入園実態に合わせて75人を予定しており、認可定員の合計の範囲内での利用定員の設定となっています。

次に(2)学校法人ともだちが運営する鎌倉幼稚舎幼稚園です。代表以下は記載のとおりです。認可定員の合計は80人であることに對し、利用定員の合計は、現在の入園実態に合わせて60人を予定しており、認可定員の合計の範囲内での利用定員の設定となっています。

最後に(3)学校法人大船いしい学園が運営するひがし幼稚園です。代表以下は記載のとおりです。認可定員の合計が280人であることに對し、利用定員の合計は、現在の入園実態に合わせて240人を予定しており、認可定員の合計の範囲内での利用定員の設定となっています。

いずれの施設も、令和4年度に運営を開始すべく現在手続を行っているところです。

以上で説明を終わります。

会長

いままでの説明に対してご意見やご質問はございますか。

渡邊委員

現在の実態に合わせているとのことですが、今後の見込みを勘案はしないのですか。

保育課長

今後、人数の増減がある場合には、その実態に合わせて変更することも可能であるため、現時点の実態に合わせて利用定員を設定しています。

会長

ほかにご質問がある方はいらっしゃいますか。

それでは、議題の(2)「小児医療費助成に係る所得制限の廃止について」こども相談課から、ご説明をお願いします。

こども相談課長

議題(2)小児医療費助成に係る所得制限の廃止について説明いたします。資料2をご覧ください。

本市では、小児の医療に係る保護者の経済的負担を軽減し、健全な育成支援を図るため、0歳児から中学3年生までの小児の入院、通院に係る保険適用分医療費の自己負担額全額を助成しており、小・中学生については、現在、養育者の所得制限を設けています。

当該、医療費助成制度については、昭和48年度に、0歳児の医療費助成制度を開始して以降、徐々に対象年齢を拡大するなど、市独自の子育て支援策として充実に努めてきたところで

す。このたび、子育て支援のさらなる充実を図るため、令和4年4月から、小・中学生の養育者の所得制限を廃止し、中学生以下のすべての子どもの入院、通院に係る保険適用分医療費の自己負担額を助成しようとするものです。

次に、対象児童と助成額につきましては、令和4年度当初予算の試算では、従来の所得制限内の助成対象者が、15,400人、4億7千3百20万円の助成額を見込んでいます。加えて、今回、所得制限の廃止に伴い、新たに対象となる児童を5,788人、1億7千3百64万円の助成額を見込んでおり、合計で、21,188人、6億4千6百84万円を見込んでいます。

次に、県内他市町村の小児医療費助成制度の実施状況ですが、県下33の全ての市町村が、小児医療費助成制度を実施しています。

令和3年4月1日時点の資料ですが、33市町村中、所得制限を設けている自治体が15、所得制限を設けていない自治体が18となっていますが、本年、令和4年4月には鎌倉市が所得制限なしに加わります。

また、現在、把握している中では、南足柄市も令和4年4月から所得制限を廃止する予定と聞いています。

なお、大井町と清川村では、高校3年生まで所得制限なしで助成をしている状況です。

資料の裏面には、参考に、鎌倉市の小児医療費助成の経過を記載しております。

以上で説明を終わります。

会 長

いままでの説明に対してご意見やご質問はございますか。

これは、一度支払って後から戻ってくるのでしょうか、それとも最初から支払の必要がないのでしょうか。

こども相談課長

事前に発行した小児医療証と保険証を医療機関や薬局の窓口で見せれば、支払の必要はありません。県外の医療機関等を受診した場合には、一度支払っていただき、後日領収証を提出していただければその分お戻しする形になります。

会 長

ありがとうございます。

ほかにご質問やご意見はありますか。

いま、待機児童の状況はどうなっていますか。

保育課長

現在の待機児童は45人となっています。

入れそうな方については、個別に連絡等をさせていただいています。

会 長

ほかにご質問やご意見はありますか。

山下委員

兄弟で別々の園に入っている場合があると思うのですが、そういう場合はどうしているのですか。

保育課長

入所の管理についてはシステムで行っており、兄弟で別々の園でも可能か、同じ園が良いのかを入所の際に聞き取り、備考欄に入力しています。

同じ園を希望している場合には、転園届が提出された場合に加算するなどなるべく同じ園に入れるようにしています。

会 長

ほかにありますか。

小泉委員

保育士の確保も課題になってくると思いますが、そのあたりはどのような対策をしていますか。

保育課長

処遇改善等を図り、十分な数の保育士を確保できるよう努めています。

小泉委員

コロナ禍ということもあり、他自治体では子育てに関する相談がしにくいといった課題があると聞きますが、鎌倉市ではいかがですか。

事務局

コロナ対応については、順番にご報告させていただきます。

発達支援室長

発達支援室では、児童発達支援センターとしてあおぞら園を今年度4月から指定管理者制度を導入し運営しています。指定管理者と連携し対策を行い、利用者の方が安心して利用できる施設運営に努めているところです。

また、オンラインによる相談も実施しています。

会 長

施設を閉めたりはしていませんか。

発達支援室長

利用者とその保護者で陽性が確認された際、2回ほど閉所としたことはありました。

事務局

続いて、教育委員会から報告です。

教育指導課長

学校ではコロナ対策として色々なことを実施しているのですが、そのなかでも具体的なものをご報告させていただきます。

オミクロン株の流行にあたっては、感染しない、させないということを意識して特に手洗いを励行していました。また給食は黙食として、席は前を向けたまま食べています。

公立小中学校の卒業式も無事に終わることができましたが、保護者の参加は人数制限を設ける形となりました。

事務局

次に、放課後かまくらっ子のご報告をさせていただきます。

青少年課長

鎌倉市では、学童保育として子どもの家を、アフタースクールとして子どもひろばを一体的に実施する放課後かまくらっ子を運営し、子どもたちに放課後の居場所を提供しています。

放課後かまくらっ子では、子どもたちが多様な活動体験をできるようプログラムを用意していますが、コロナ対策として密にならないよう広い場所を使ったり、講師とオンラインで繋いで実施するなどしました。

学級閉鎖や学年閉鎖の際は、子どもひろばは該当の学級や学年の利用は中止とし、子どもの家は健康な子であれば受入るなど、対策しながら運営しています。

会 長

ありがとうございます。

何かご質問やご意見はありますか。

盛田委員

子どもが4月から小学校なのですが、学区の再編や少人数制の導入を考える動きはありますか。

教育指導課長

学区の編成については、学務課が所管となっていますが、学区はホームページにも掲載させていただいているとおり、人数の多少はありますが地域ごとに決まっており、現在のところ見直しの予定はありません。

また、少人数学級については、小学校1、2年において35人学級を導入しています。国の方針では小学校3年以上についても、40人から35人学級とする動きがあります

坂本委員

前回の会議で、子どもが遊べる市内の公園等について話が挙がったと思いますが、それについて、ご紹介したいものがあります。

「子育てナビきらきら」という冊子で、子育てに関する情報が掲載されています。保育園や幼稚園でも配架されていると思いますし、市役所や支所にも置いてありますので、ぜひ見ていただけたらと思います。

山下委員

子乗せ自転車のルールについて、どちらの所管が分からないのでお伺いしたいのですが、子どもにヘルメットを着用させていなかったり、前と後ろに子どもを乗せて3人目を抱っこして3人乗りしている、子どもを乗せたまま親がどこかに行ってしまうという場面を目にします。

保育園にはルール啓発のポスターが貼ってあるが、何かお知らせが配られたことはないので、LINE 配信を行うなどもっと周知してほしいと思います。

こども相談課長

以前、市民安全課におりましたのでお答えします。

自転車の走行ルール等については、都市計画課の交通安全担当が所管しています。

子どもから大人まで特別な免許等が必要なく乗ることのできる乗り物であるため、なかなかルールが浸透していない部分があることも事実だと思いますが、自転車による事故を減らすため、国や警察で作成したルール啓発のポスター等で周知を図っています。

会 長

ほかにご意見やご質問はありますか。

田中委員

幼稚園の利用者が減っているというお話でしたが、自分の子どもを幼稚園類似施設に通わせており、そこは少人数なのですが、申し込み者が多くは入れない方もいると聞きます。前回の会議で幼稚園類似施設の補助金のお話が出ていましたが、今までは鎌倉市だけの補助で17,100円だったものが、今年からは国と県の補助を受けて20,000円となるということで、これまでより鎌倉市の負担は減ったと思うのですが、上乗せの補助はないのでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、無償化の対象外となった幼稚園類似施設については、鎌倉市単独で

25,700 円の 2/3 の 17,100 円を補助していましたが、今年度からは 20,000 円の補助を国県市で 1/3 ずつの負担になります。持ち出しが減った部分については、こどもみらい部だけではなく市の財政全体に分配されています。

また、20,000 円という金額については、国の FAQ にもあり、少し曖昧な答えにはなりますが、認可施設との関係を留意して決められたものになります。

会 長

ほかにご意見やご質問はありますか。

よろしいですか。では事務局からお願いします。

正木課長

1 点目、今後の会議のスケジュールについて説明いたします。

今年度は、本日 3 月 22 日の会議をもって終了となります。

来年度の会議のスケジュールとしましては、今年度と同様 10 月と 3 月の開催を予定しております。

また、来年度は「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の中間見直しの年となります。現時点では詳細が出ておりませんが、来年度 1 回目の会議時にはご報告させていただけると思いますので、よろしくお願い致します。

2 点目、委員の委嘱について説明いたします。

「鎌倉市子ども・子育て会議条例」の規定により、委員の皆様の任期は、令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。来年度も引き続き、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの進行管理などを行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

以上です。

会 長

事務局からの説明について、何かございますか。

その他、委員の方から何かありますか。

会 長

以上をもちまして、本日予定していました議事が終了いたしました。

それでは、事務局、お願いします。

事務局

本日は、長時間にわたり、ご協議、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年度の第2回、子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。

今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございました。